

平成十六年八月三日提出
質問第三七号

曾我ひとみさんの夫ジェンキンス氏の身柄に関する質問主意書

提出者 照屋寛徳

曾我ひとみさんの夫ジェンキンス氏の身柄に関する質問主意書

拉致被害者である曾我ひとみさんのご家族の来日が実現した。曾我ひとみさんの夫ジェンキンス氏は「脱走米兵」として訴追を受けている立場にあると報道されているが、療養治療の目的での来日であり、十分な治療を受け一日も早く回復されることをお祈りする。

同時に、ジェンキンス氏は「脱走米兵」とはいえ、家族と共に日本において平穏に暮らす国際人権規約上の権利があるとの指摘もある。

アメリカ合衆国政府から、ジェンキンス氏に対する身柄引渡し要求がなされるとの報道もあるなかで、政府がアメリカ合衆国政府に対し、ジェンキンス氏の訴追免除を求めると具体的な外交努力が必要だと考える。ジェンキンス氏の身柄引渡し問題は、日米地位協定や日米犯罪人引渡し条約との関連でも注目されているところである。

よって以下、質問する。

一 アメリカ合衆国政府にとって、ジェンキンス氏は元米兵ではなく、脱走罪などに問われている現役兵の軍曹である、と言われている。政府は、ジェンキンス氏の米軍における身分についてどのような認識を

持っているのか、その根拠を示して明らかにされたい。

二 ジェンキンス氏については、(1) 脱走(2) 他の兵士への脱走教唆(3) 利敵行為(4) 不信行為を奨励した秩序破壊の四つの罪で既に訴追を受けている、との報道がある。

政府は、アメリカ合衆国政府からジェンキンス氏の訴追についていかなる通報を受けているのか、通報を受けているのであれば、その経緯と内容を明らかにされたい。

三 第三国で脱走して来日する米国民たる脱走兵は、日米地位協定が適用される米軍構成員に該当するか否か、その根拠を示して明らかにされたい。

四 ジェンキンス氏についてアメリカ合衆国政府が日米地位協定に基づいて身柄引渡しを求め、と報道されているが、日本政府に対しかかる要求があつた場合、政府はいかなる対応を考えているのか明らかにされたい。

五 ジェンキンス氏の米軍における所属について、在韓米軍から在日米軍に移籍された、との報道があるが、政府はかかる移籍通知をアメリカ合衆国政府に確認しているのかどうか明らかにされたい。

六 ジェンキンス氏について日米犯罪人引渡し条約に基づき、身柄の引渡し要求がなされるとの報道がある

が、ジエンキンス氏の場合、同条約に基づく身柄引渡しの対象に該当するのか見解を明らかにされたい。

七 在日米軍において米兵の脱走事件が発生した場合、いかなるルート、いかなる方法で日本政府に通報されるのか、これまで日本政府に通報されたケースはあるのか、あればその具体的な事案の内容、事件の結果（例えば、逮捕、自主的原隊復帰など）を明らかにされたい。

八 日米地位協定の適用対象となる人の範囲について政府の統一した見解を明らかにされたい。

右質問する。